

令和8年2月定例会

厚生委員会資料
(保健所)

秋田市手数料条例新旧対照表

改 正 案			現 行		
第1条～第9条 (略)			第1条～第9条 (略)		
別表第1および別表第2 (略)			別表第1および別表第2 (略)		
別表第3 衛生関係手数料 (第2条関係)			別表第3 衛生関係手数料 (第2条関係)		
事 務	名 称	金 額	事 務	名 称	金 額
(1)～(65)の8 (略)			(1)～(65)の8 (略)		
(65)の9 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条第13項および医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第80条第1項又は第2項の規定に基づき承認された事項の一部の変更の承認の申請に対する審査	(略)	(略)	(65)の9 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条第15項および医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第80条第1項又は第2項の規定に基づき承認された事項の一部の変更の承認の申請に対する審査	(略)	(略)
(66)～(104) (略)			(66)～(104) (略)		
以下 (略)			以下 (略)		

第4次秋田市食育推進計画について

1 策定経過

これまで秋田市食育推進委員会を3回開催し策定を進めてきたところであるが、厚生委員会およびパブリックコメント等における意見を踏まえ、計画案を作成したことから報告するものである。

今後、3月下旬を目途に策定・公表することを予定している。

2 計画素案（11月定例会厚生委員会で報告）からの主な修正内容

(1) 第3次計画「計画推進の指標」の成果を最新値に更新

項目	更新後	更新前																								
第2章 食育の現状と第3次計画の成果																										
2 第3次計画「計画推進の指標」の成果																										
(P4)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基本方針</th> <th>指標</th> <th>計画策定時</th> <th>目標値 (最終年次)</th> <th>実績値 (最新)</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(5) 食育を広げよう</td> <td>市立小・中学校で食育に関わる 学校訪問の実施回数 ※関連計画: 秋田市教育ビジョン</td> <td>6校 (R元年度)</td> <td>12校</td> <td>15校 (R7年度)</td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table>	基本方針	指標	計画策定時	目標値 (最終年次)	実績値 (最新)	評価	(5) 食育を広げよう	市立小・中学校で食育に関わる 学校訪問の実施回数 ※関連計画: 秋田市教育ビジョン	6校 (R元年度)	12校	15校 (R7年度)	◎	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基本方針</th> <th>指標</th> <th>計画策定時</th> <th>目標値 (最終年次)</th> <th>実績値 (最新)</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(5) 食育を広げよう</td> <td>市立小・中学校で食育に関わる 学校訪問の実施回数 ※関連計画: 秋田市教育ビジョン</td> <td>6校 (R元年度)</td> <td>12校</td> <td>11校 (R6年度)</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	基本方針	指標	計画策定時	目標値 (最終年次)	実績値 (最新)	評価	(5) 食育を広げよう	市立小・中学校で食育に関わる 学校訪問の実施回数 ※関連計画: 秋田市教育ビジョン	6校 (R元年度)	12校	11校 (R6年度)	○
基本方針	指標	計画策定時	目標値 (最終年次)	実績値 (最新)	評価																					
(5) 食育を広げよう	市立小・中学校で食育に関わる 学校訪問の実施回数 ※関連計画: 秋田市教育ビジョン	6校 (R元年度)	12校	15校 (R7年度)	◎																					
基本方針	指標	計画策定時	目標値 (最終年次)	実績値 (最新)	評価																					
(5) 食育を広げよう	市立小・中学校で食育に関わる 学校訪問の実施回数 ※関連計画: 秋田市教育ビジョン	6校 (R元年度)	12校	11校 (R6年度)	○																					

(2) 文中の用語「対象者（【特定保健指導】内）」「アウトリーチ支援」「フレイル」について、注釈を追記（P8、9）

(3) 第4次計画の主な取組を追加

項目	追加した取組
第3章 第4次計画の取組	
1 基本方針と主な取組	
基本方針1 食を通じた健康づくりの推進	
(P10)	【学校訪問指導と研修会】
基本方針3 食に関する実践活動の促進	
(P13)	【親子チャレンジ体験活動推進事業「料理教室」】 【親子チャレンジ体験活動推進事業「農作業体験教室」】
(P14)	【食育体験活動「食から秋田を知ろう～秋田市民市場を活用して～」】 【卸売市場開放デー、市場まつり】
基本方針4 地域の食と食文化への理解促進	
(P15)	【市民体験活動推進事業「料理教室」】 【まるごと秋田を食べよう給食（11月）と学校給食習慣（1月）】

(4) 食育コラムを追加（P3、P8～10、P12～14、P16）

3 パブリックコメント等の実施状況

方 法 パブリックコメントおよび市民100人会への意見聴取
期 間 令和7年12月17日（水）から令和8年1月16日（金）まで
意見等 パブリックコメント0件、市民100人会12名から18件
結 果 下表のとおり1件の意見を計画案に反映

項目	意見	対応
第4章 ライフステージに 応じた取組の視点	偏った食生活と生活習慣病の関 連性について、塩分等の過剰摂取 がなぜ良くないのか、どのように 減らすのか、具体的な方法を記載 してほしい。	新たに食育コラムを作成し、 減塩やバランスに配慮した食 生活についても記載した。

公 表 令和8年2月3日（火）に秋田市ホームページに掲載済み

秋田市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

1 策定経過

これまで秋田市感染症対策連携協議会を3回開催し、改定に向け作業を進めてきたところであるが、厚生委員会およびパブリックコメント等における意見を踏まえ、計画の案を策定したことから報告するものである。

今後、3月下旬を目途に公表することを予定している。

2 計画素案（11月定例会厚生委員会で報告）からの主な更新内容

下表のとおり、秋田市感染症対策連携協議会の意見を反映し追記した。

項目	ページ	意見	対応
第1部 はじめに	P 2	市県の連携について、踏み込んだ内容を記載してはどうか。	感染症危機対応における国・県・市の役割と、平時からの連携体制の構築を記載した。
第3部第4章 情報提供・共有、リスクコミュニケーション	P50 1(1) P51 1(1)	相談窓口や市民への啓発について、踏み込んだ内容を記載してはどうか。	市民からの相談に応じるコールセンターの対応内容を記載した。
第3部第8章 医療	P65 3 P67 2(1)ア(イ) P68 3	医療提供体制のひっ迫に備えた発熱外来の整備について記載してはどうか。	医療提供体制がひっ迫した場合に備えた、臨時の発熱外来等の開設に関する対応を記載した。
第3部第11章 保健	P74 3(1)エ	社会福祉施設等の感染予防に関する研修について記載してはどうか。	社会福祉施設等を対象とした感染対策に関する研修の実施について記載した。

3 パブリックコメント等の実施状況

方 法 パブリックコメントおよび市民100人会への意見聴取
期 間 令和7年12月17日（水）から令和8年1月16日（金）まで
意見等 パブリックコメント0件、市民100人会23名から46件
結 果 計画素案の修正を要する意見なし
公 表 意見等への本市の考え方と対応は、令和8年2月16日（月）に秋田市ホームページに掲載済み

秋田市における遠隔医療の実施状況について

本市では、患者の通院による体力的・経済的・時間的負担を軽減するため、秋田大学医学部附属病院(以下「大学病院」と)との連携による遠隔医療の推進に取り組んでいる。

1 令和7年度の実施状況

- (1) 遠隔医療システム車両(以下「医療マース」)を活用したオンライン診療を、河辺地区で10回、雄和地区で3回実施した。

【医療マースによるオンライン診療実施数】 (令和8年2月末現在)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
河辺地区	1回(2人)	12回(22人)	10回(10人)	23回(34人)
雄和地区		1回(2人)	3回(3人)	4回(5人)

* ()内は延べ人数

- (2) 医療マースによる診療体制を強化するため、「携帯型眼底撮影装置」「携帯型体表撮影装置」「全自動血球計数測定装置」「救急セット」などの機器導入を支援した。1月21日に新たに調達した医療機器の操作訓練を実施し、同機器を使用した診療を開始した。
- (3) 大正寺地区において、大学病院と連携した由利本荘市の診療所と萱ヶ沢地区の集会所を通信回線で結び、集会所に設置したモニター越しにオンライン診療を4回実施した。
- (4) 令和7年10月に拠点センターアルヴェで開催した「市民健康フォーラム」に、医療マースを展示し、本市における遠隔医療について周知したほか、大学病院医師によるオンライン健康相談を実施した。

2 今後の取組

- (1) 引き続き岩見三内地区および大正寺地区での診療を実施するほか、健診などでの医療マースの活用についても検討する。
- (2) 大学病院のかかりつけ患者から初診患者への対象拡大については、初診につながる健康相談に加え、他病院への患者紹介の働きかけを行うなど、引き続き大学病院と連携しながら取り組んでいく。
- (3) 遠隔医療の要望がある地域での説明会の開催など、遠隔医療のニーズを見極めながら大学病院と連携し、将来の対象地区拡大について協議を進めていく。
- (4) 将来的な医療資源の偏在を見据えて、医療マースに加え、自宅や地域の集会所を通信回線を繋いで行うオンライン診療の実施など、本市における遠隔医療のあり方を検討する。